

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「森林保険業務システム実行基盤の構築、賃貸借及び運用管理業務」のうち運用管理業務	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月7日	株式会社 日立システムズ エンジニアリングサービス (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)カ」特殊な機器の維持管理又は改修であって、当該機器の開発や製作を行った一の者しか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるとき	-	36,382,500	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和8年6月30日
森林保険業務システム実行基盤の賃貸借	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月7日	株式会社 日立システムズ エンジニアリングサービス (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)  株式会社 JECC (東京都千代田区丸の内三丁目4番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)ス」現に履行中の賃貸借物件を、当該契約期間満了後に引き続き借り受けるとき	-	12,934,350	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和8年6月30日
森林保険業務システムロードバランサー設計・構築業務	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月27日	株式会社 日立システムズ エンジニアリングサービス (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)サ」既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、同一履行者以外の者に履行させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるとき	-	1,320,000	-	-	-	-	-	
新財務会計システム保守等業務	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月25日	株式会社 NTTデータ・アイ (東京都新宿区揚場町1番18号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)サ」既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、同一履行者以外の者に履行させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるとき	-	5,225,000	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和8年3月31日
「新財務会計システム機器等の構築、賃貸借及び保守業務」のうち賃貸借及び保守業務	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月25日	株式会社 中松商会 (東京都千代田区内神田二丁目3番4号)  株式会社 JECC (東京都千代田区丸の内三丁目4番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)サ」既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、同一履行者以外の者に履行させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるとき	-	848,544	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和8年3月31日

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度森林保険業務システム保守・運用業務	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月27日	株式会社 ユー・エス・イー (東京都渋谷区恵比寿4-22-10)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程第40条第1項第1号、「随意契約の基準1-(2)カ」特殊な機器の維持管理又は改修であって、当該機器の開発や制作を行った一の者しか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるとき	-	13,068,000	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和7年3月31日
令和6年度森林保険事務委託高度化事業	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月26日	全国森林組合連合会 (東京都千代田区鍛冶町1-9-16)	(国立研究開発法人森林研究・整備会計規程第40条第1項第1号、業務方法書第72条(1)) 森林保険事務委託契約と関連の深い委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため	-	19,939,711	-	-	-	-	-	令和6年4月1日～令和7年2月28日
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	北海道森林組合連合会 (北海道札幌市中央区北2条西19丁目1番地9)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号) 業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単備契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	青森県森林組合連合会 (青森県青森市松原一丁目16番25号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号) 業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単備契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	岩手県森林組合連合会 (岩手県盛岡市中央通3丁目15番地17号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号) 業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単備契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	宮城県森林組合連合会 (宮城県仙台市青葉区上杉二丁目4番46号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	秋田県森林組合連合会 (秋田県秋田市川元山下町8番28号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	山形県森林組合連合会 (山形県山形市成沢西四丁目9番32号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	福島県森林組合連合会 (福島県福島市中町5番18号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	茨城県森林組合連合会 (茨城県常陸大宮市宮の郷2153-23)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	栃木県森林組合連合会 (栃木県宇都宮市西一の沢町8番22号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	群馬県森林組合連合会 (群馬県前橋市上大島町182番地の20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	埼玉県森林組合連合会 (埼玉県秩父市東町29-20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	千葉県森林組合連合会 (千葉県千葉市中央区長州1-15-7)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	神奈川県森林組合連合会 (神奈川県秦野市菖蒲317番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	新潟県森林組合連合会 (新潟県新潟市西区曾和521番地3)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	富山県森林組合連合会 (富山県富山市八町6931番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	石川県森林組合連合会 (石川県金沢市東蚊爪町1丁目23番1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	福井県森林組合連合会 (福井県福井市江端町20号1番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	山梨県森林組合連合会 (山梨県中央市極楽寺1214番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	心札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	長野県森林組合連合会 (長野県長野市大字中御所字岡田30番地16)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	岐阜県森林組合連合会 (岐阜県岐阜市六条江東2丁目5番6号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	静岡県森林組合連合会 (静岡県藤枝市岡部町岡部2047-2)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	愛知県森林組合連合会 (愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番16号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	三重県森林組合連合会 (三重県津市桜橋1丁目104番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	滋賀県森林組合連合会 (滋賀県大津市におの浜四丁目1-20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	京都府森林組合連合会 (京都市京都市中京区西ノ京樋ノ口町123番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	奈良県森林組合連合会 (奈良県奈良市内侍原町六番地の一)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	和歌山県森林組合連合会 (和歌山県和歌山市湊通丁南四丁目18番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	鳥取県森林組合連合会 (鳥取県鳥取市湖山町西2丁目413番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	島根県森林組合連合会 (島根県松江市母衣町55番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	岡山県森林組合連合会 (岡山県岡山市北区岡南町2丁目5番10号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	広島県森林組合連合会 (広島県広島市中区鉄砲町4番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	山口県森林組合連合会 (山口県山口市駅通り二丁目4番17号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	徳島県森林組合連合会 (徳島県徳島市西新浜町二丁目3番地102号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	香川県森林組合連合会 (香川県高松市中野町23番2号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	愛媛県森林組合連合会 (愛媛県松山市三番町4丁目4番地1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	高知県森林組合連合会 (高知県南国市双葉台7番地1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	福岡県森林組合連合会 (福岡県福岡市中央区天神3丁目10番25号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	佐賀県森林組合連合会 (佐賀県佐賀市本庄町大字本庄278-4)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	長崎県森林組合連合会 (長崎県諫早市貝津町1122番地6)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	熊本県森林組合連合会 (熊本県熊本市東区戸島2丁目3番35号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	大分県森林組合連合会 (大分県大分市大字古国府字内山1337番地の20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	宮崎県森林組合連合会 (宮崎県宮崎市橘通東1丁目11番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	鹿児島県森林組合連合会 (鹿児島県鹿児島市山下町9番15号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	沖縄県森林組合連合会 (沖縄県島尻郡南風原町字大名95番地1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さなため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	東京都森林組合 (東京都西多摩郡日の出町平井2759)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さなため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	大阪府森林組合 (大阪府高槻市大字原1052番地の1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さなため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 吉永 俊郎 (神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2)	令和6年3月31日	中はりま森林組合 (兵庫県神崎郡神河町寺前251番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さなため。	-	-	-	-	-	-	-	(単価契約) 保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。